

事務連絡
令和5年1月11日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの
同時検査キットの流通の確保について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの全国の感染者数は増加傾向が継続しており、季節性インフルエンザについても、昨年末時点で定点医療機関当たりの週間報告数が1を超えて全国的に流行入りとなり、増加傾向にあります。

先般、「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した外来医療体制を踏まえた新型コロナウイルス抗原検査キットの発注等について（協力依頼）」（令和4年11月18日（令和4年12月9日一部改正）付け事務連絡）により、新型コロナウイルス抗原検査キット（インフルエンザウイルスとの同時検査キット（以下「同時検査キット」）という。）を含む。）の安定的な供給の確保に関する協力依頼を行ったところですが、季節性インフルエンザの増加に伴い、今後、同時検査キットのニーズが高まることが考えられることから、下記のと通りの対応をお願いいたします。

記

- 新型コロナウイルス単独の抗原検査キットに加え、同時検査キットについても、地域の卸売業者の団体等と連携し在庫・流通状況等の確認を行い、各地域においてメーカー在庫に余裕のある製品を取り扱っている卸売販売業者を把握した上で、必要に応じて医療機関等に対して、入手するための発注方法について助言すること。

- 管内で流通に支障が生じている等の事象を都道府県が把握した場合は、以下の連絡先（厚生労働省）まで電子メールにより情報提供いただきたいこと。

連絡先：厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課流通指導室

E-mail : kensa-kit@mhlw.go.jp